

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	エスケー化研株式会社
【英訳名】	SK KAKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 實
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市南清水町4番5号 (本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記で行っております。) 大阪府茨木市中穂積3丁目5番25号
【縦覧に供する場所】	エスケー化研株式会社東京支社 (東京都新宿区高田馬場1丁目31番18号) エスケー化研株式会社横浜支店 (横浜市戸塚区品濃町549番地2) エスケー化研株式会社名古屋支店 (名古屋市西区菊井2丁目14番19号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役藤井實は、当社の第57期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。